

# 耐震診断助成の流れ

## 〔耐震診断〕

①耐震診断助成金交付申請書

※書類審査

助成金交付決定通知書

※専門家派遣の場合、専任通知書受領後、耐震診断契約に進んでください。

耐震診断契約

②着手届

耐震診断実施

③完了届

※書類審査

助成金額確定通知書

④請求書

※書類審査

助成金振込み

①耐震診断助成金交付申請書の提出

- 住宅等耐震診断助成金交付申請書
- ※東京都木造住宅耐震診断事務所登録証（写し）  
※東京都建築士事務所協会品川支部より派遣する場合は不要
- 建物の全部事項証明書（3ヶ月以内の写し）
- 固定資産税納税通知書（写し）・課税明細書（写し）
- 案内図
- 建物の図面（店舗等併用している場合）
- 委任状（所有者が複数の場合）
- 見積書の明細（内訳書を含む写し）

②着手届の提出

- 住宅等耐震診断着手届
- 耐震診断に係る請負契約書（写し）

①の見積書から金額や工事内容等が変わる場合は、**変更契約前に内容変更申請が必要**です。

③完了届の提出

- 住宅等耐震診断完了届
- 耐震診断費用に係る領収書（写し）
- 耐震診断結果報告書（写し）

④請求書の提出

- 住宅等耐震診断助成金交付請求書（**押印必須**）

## 耐震診断後は・・・

※必要に応じて書類の提出をお願いする場合があります

耐震診断結果

OK

耐震性能を満たしている建物です

NG

倒壊の恐れがある（lw値＜1.0）

除却工事

補強設計  
（耐震改修）

年度毎に**交付申請期限**があります。  
書類審査には概ね**2週間程度**かかります。  
請求書の提出から  
振込までには概ね**1.5ヶ月**かかります。



お問合せ先



品川区 都市環境部 建築課 耐震化促進担当  
〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所本庁舎6階  
電話：03-5742-6634 FAX：03-5742-6898